



北守谷地区の建物火災、4年振りに1件発生

守谷市 火災件数推移 令和7年1月6日

和暦	西暦	守谷市	常総市	つくばみらい市	計
令和元年	2019	19	22	15	56
令和2年	2020	23	16	22	61
令和3年	2021	17	22	22	61
令和4年	2022	21	17	15	53
令和5年	2023	11	29	14	54
令和6年	2024	18	38	23	79

令和6年(2024) 火災原因の内訳

	守谷市	常総市	つくばみらい市
建物火災	8	15	12
車輛火災	7	2	1
その他	3	21	10
計	18	38	23

12月24日に富山署長にお話を伺いました。守谷市の建物火災は8件、北守谷地区では年末29日の午後2時50分ごろ発生した久保ヶ丘1丁目のイタリアンレストランの火災1件でした。幸い類焼はなく、負傷者もありませんでした。

冬場の乾燥している状況ではたばこの不始末、ストーブの消し忘れ、たこ足配線による電線の電流オーバー、コンセントにゴミが溜まり水分を吸ってショートする場合の通電火災等には十分注意してください。掃除の際にはコンセントに付着したゴミや埃をこまめに排除して下さい。また、発熱する機器につないだ電気コードを手で触わり熱くなる場合は必ず取り換えて下さい。



守谷消防署 富山署長

また、最近では自治会に入っていないアパートの所有者に対して、防火管理のチェックで立入検査を行い、次の点を強化しています。

- ① マンションやアパートの管理者に避難経路の確保の為に出入り口や階段に物を置かないような指導。
- ② 市役所からの要請で空き家の消防検査を開始し、所有者に対し検査書を送付。

北守谷地区自治会防災担当者会議

11月3日(日)自治会の防災担当者会議が開催され、富山消防署長と災害ボランティア活動をされている渡邊様の講演を頂きました。また、今回の会議では将来の北守谷地区防災と自治会の行う自主防災の組織のあり方についての話し合いが行われました。

富山署長の講演内容

1. ライブ119番と救急車適正利用について：**リアルタイムで事故状況把握可能！**
2. 救急搬送における選定療養費について：**緊急性のないものは費用徴収！**
3. 救急車内で使用するマイナンバーカード：**令和7年度実施予定！**
4. 最近の火災傾向 モバイル・リチウムイオンバッテリー他：**リサイクル処理！！**



富山署長の講演

救急車出動回数	2024年	
守谷市	3023	39%
常総市	2053	27%
つくばみらい市	2663	34%
計	7739	100%

救急車の出動回数が毎年増加している状況の中で特に大病院への救急搬送が60%以上と集中しており、茨城県では12月2日から選定療養費の有料化が始まりました。適正な利用をめざし、病院が「緊急性が認められない」と判断された場合については徴収対象となる制度です。茨城県内で22の医療機関がこれを申請、近隣申請しているのはJA取手、筑波大学付属病院、筑波メディカルセンター病院、筑波学園病院、筑波記念病院で療養費を徴収される場合があります。現在、守谷第一病院や慶友病院ではこの申請はしていません。守谷市の救急出動回数は上の表の通りですが、**常総広域消防全体の40%**を占めています。



渡邊さんの講演



渡邊さんの災害ボランティア活動についての講演：昨年の防災部会で“防災訓練をしてもいざという時役立つのか”という防災訓練に懐疑的な意見の方がおりました。そこで、今回は東日本大震災以降、災害ボランティア活動を今でも毎月1~2回のペースで行っている、松前台2丁目の渡邊さんに災害現場からの伝わるリアルな活動について講演をしていただきました。東日本の震災現場には2011年6月4日に初めて参加、その後、2012年のつくば市の竜巻被害、2015年の常総市の鬼怒川氾濫の水害、2019年の千葉市、鋸南町、匝瑳市の台風被害、更に昨年元旦の能登沖地震では2024年2月から珠洲市に行かれました。現地では瓦礫の撤去、泥出し、自家用車の救出、木の伐採、倒壊家屋の屋根の解体など、メディアでは報道されない、地道な活動を続けております。本当に頭の下がる思いです。ボランティア活動は「出来る人が」「出来る時に」「出来る事をする」無理をしないで継続すること、被災地の事を忘れないようにすることが大切なことを強調されました。また、活動を通して「普段の防災訓練でやっていないことは、本番では絶対に出来ない」という確固たるメッセージを頂きました。

これまで総会や自治会長会議において、北守谷地区の防災組織を一つにまとめる事ができないかとの提案がありました。まちづくり協議会が主催する「地区防災訓練」と自治会で実施する「自主防災訓練」の連携強化を図るには新しい組織体が必要になってきています。大きな災害時には市役所や公共機関の公助は期待できませんので、この北守谷地区での共助体制として、主に避難所運営などにあたる自治会をまたいだ学校区単位(避難所単位)と自治会単位の組織を連携する組織案が右の図です。

来年度にこれらの具体化に向けた活動を進めていきたいと思えます。



11/30 御所小にて小学校区域の防災訓練(久保ヶ丘地区)

新しい防災組織(案) (小学校区単位)

北連協の自治会の防災部会とまちづくり協議会の防犯・防災・交通安全部会が協力して新しい組織体制を作ることにより:

- ① 北守谷地区の学校区単位の地区防災活動と自治体の自主防災活動が連携し、自治体単体ではできない、避難所運営などの防災活動がよりスムーズに行うことができる。
- ② 学校と連携することにより児童・生徒の災害時の安全を地域で守ることが出来る。

(仮称)北守谷地区防災連絡部会

世帯数:7,349世帯
人口:16,698人



11/3 地区別のテーブルに分かれての防災担当者会議(北連協)

今年度の各自治会の防災訓練も活発でしたが、北連協所属の23自治会の内、7自治会は自主防災訓練を行わず、学校区で行われた地区防災訓練に役員や防災担当者が参加しただけでした。(詳細はP6の各自治会の活動状況の一覧表を参照)自治会によっては防災訓練をしたくても中々出来ないところもあります。北守谷地区全体としてまずは自治会レベルになっていかないと本当の意味で防災力が上がったとは言えないと思えます。今後地区ごとに自治会が集まり、認識を共有して盛り上げていくことが重要になります。

御所ヶ丘2丁目 つつじ公園 9月1日

9月1日、御所ヶ丘2丁目は災害時に常磐道の「北守谷橋」が通行不可になった場合を想定し、御所ヶ丘中、御所ヶ丘小への避難ができない事を想定し、つつじが丘公園を避難場所として11班の班長の役割を確認し、安否確認方法の確認すること、避難訓練を実施しました。またつつじ公園には防災井戸やかまどベンチが設置されていますので、その使い方の確認をしました。



土門会長の主要防災器材の説明

御所ヶ丘5丁目 多目的テニスコート 12月1日

12月1日、昨年に引き続き100人を超える109名の参加者がありました。訓練内容は昨年同様、消防第11分団の指導の下、消火訓練、発電機操作訓練などを行い防災講話を頂きました。発電機は年2回しっかりメンテしてガソリンもしっかり備蓄します。



お子様の参加は大歓迎!

久保ヶ丘3丁目 防災訓練 10月20日 立沢公園 避難訓練、消火訓練、防災アンケート実施

久保ヶ丘3丁目自治会では大変綿密な防災訓練計画を作成し、当日は広報車で自治会内を回り、10時半より立沢公園にて守谷消防署の指導の下、水消火訓練を行いました。避難訓練では「災害時要支援者」の対応と負傷者の救出、班ごとに大型スピーカーで避難の人員点呼を行い、名簿にて避難者の確認を行いました。当初の狙い通りの訓練が出来ました。最後に消防署より訓練の講評を頂き終了しました。



防災本部に班長が報告

防災訓練では必ず消火訓練は行ってください。

久保ヶ丘4丁目町内会では8月24日に参加者を募り29名でそなエリア東京（東京臨海広域防災公園）に行きました。ここ数年この行事を行っておりますが、展示内容は少しずつ更新されますので、他の自治会でも企画されては如何でしょうか。また、10月27日は防災訓練（安否確認と交流イベント）を行いました。安否確認では467世帯中211世帯、45%とやや低調でしたが、スマホでの安否確認をできるようにシステム化していますので、今後北守谷の他の自治会に横展開が可能です。イベントではかまどベンチを使い、炊飯器を使わずビニール袋に米をいれ、お湯で湯せんする方法で行いました。



そなエリア東京



安否確認操作手順
上記QRコードをリンクよりアクセスすると右画面になります



スマホによる安否確認マニュアル
お湯で湯せんして炊飯する炊き出し訓練

松前台1丁目 防災訓練 6月19日 9月1日 大山公園

松前台1丁目自治会の防災訓練はユニークです。6月と9月の美化活動の後、本部を立上げ、
① 避難行動と非常用持ち出し品の確認
② 被災時に必要な備蓄品の確認
をボードに付箋を使い、参加者と対話型で行いました。他の自治会にはない啓発型の防災意識向上に大いに役立ったと思います。当自治会には自主防災組織があり、防災士の資格も取った方もいて年々活発に行っています。



お出掛けの時に携行する物を近所、電車で都内、車で遠出に分けて説明!

松前台2丁目 防災訓練 6月16日、11月17日 大山公園

松前台2丁目自治会は毎年2回防災訓練を行っています。松前台2丁目のモットーは「自治会から火災を出さない」です。年間行事として、6月に「炊き出し訓練」11月には色々企画して興味を引く内容の防災訓練をしています。6月16日は在宅避難訓練、簡単な炊き込みご飯とみそ汁での炊き出し訓練とAED体験、消火訓練を行いました。11月17日は最近奨励されている在宅避難について、何を準備したら良いのかということで、今回は通常の消火訓練、安否確認の他、茨城トヨタ様からのハイブリッド車を提供していただき、車中避難時の電源確保の方法など、テントの中でプロジェクターを使って啓発活動を行いました。安否確認等含め参加世帯は143戸82%でしたが、安否確認カードによる方法は住民全体に浸透して来ています。また、スプレー式消火具も全世帯の約半分の95世帯に配布しました。



炊き込みご飯(6/16)



AEDの使い方訓練(6/16)

担架の使い方(6/16)



ハイブリッド車の電源



AEDの使い方訓練(6/16)



濡れタオルでの消火デモ



スプレー式消火具 @932円でした



テント内に車から電源を引きディスプレイで説明



渡邊さんによるチェーンソーの使い方のデモ



恒例の消火具による消火訓練



T社様からの挨拶



刈払い機の使い方のデモ

松前台3丁目 防災訓練 11月17日 やまばと公園

11月17日 109人の参加者と消防署のご指導で行いました。消火訓練、在宅避難訓練、安否確認、AED 救急救命訓練を行い、講話を頂きました。その後は毎年恒例のビンゴゲームで親睦を図りました。防災訓練とイベントを組み合わせることで参加人数の増加を図ることが出来ました。



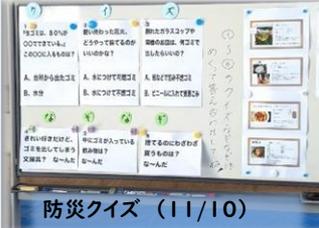
消火具による消火訓練 (11/17)



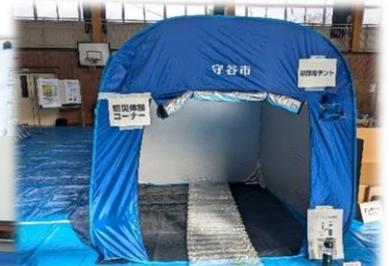
AEDの使い方体験 (11/17)

松前台7丁目 防災訓練 11月10日 学びの里

“もりりん北守谷”公民館の改修工事のため、学びの里で11月10日に開催、親睦会の機会に防災啓発活動を中心に行いました。325人の参加者があり、防災の展示コーナーでは防災パネル、グッズの展示、防災こどもクイズ、防災体験の3つのコーナーがあり楽しんでもらえました。特に防災コーナーは熱心な質問が続きました。この他、ゴミ分別ゲーム、環境の展示も行い、生活に密着した内容で好評を得ました。



防災クイズ (11/10)



薬師台2丁目 防災訓練 6月2日、7月13日、9月2日、11月10日 くわがた公園

薬師台2丁目の防災訓練は大変活発で今年度は4回実施しました。(P6の一覧表)

内容は次の様に目的をはっきりさせて継続的に訓練されています。北守谷地区の模範的な訓練内容となっております。

- ・6月2日：発災対応型防災訓練 → 129人参加
- ・7月13日：今年も消防署での放水訓練 → 9人参加
- ・9月2日：防災倉庫で資機材のメンテナンス → 17人参加
- ・11月10日：自主防災訓練 → 77人参加

発災対応型防災訓練は防災本部の設置から①仮想プレートによる罹災状況の確認、②安否カードによる安否確認、③災害時要支援者宅の確認 ④AEDの使い方訓練 ⑤消火訓練 ⑥担架・搬送

放水訓練は消防署において実際のホースでの放水体験!!

自主防災訓練は消防署員の指導の下、必要項目を自主的に訓練するもので、本部設置、通報訓練、消火訓練、消火ホースの使い方、AEDの使い方、濃煙体験、炊き出し訓練



AED訓練 (6/2, 11/10の2回実施)



消火ホースの扱い方を指導しています。



ホースは二人で持った方が安定します。



消火ホースの取り扱い (11/10)



炊き出し訓練 (11/10)

薬師台3丁目 6月1日、10月27日 防災訓練 東板戸井公民館 歩道橋下 消火訓練、避難訓練、安否確認

薬師台3丁目の自主防災訓練は6月1日と従来の9月から暑さ対策で10月に変更し、10月27日に行いました。

6月の訓練では予定していた消防署が緊急対応で濃煙訓練が出来なくなり、急遽内容を変更して、水消火器訓練、簡易型消火具使用の消火訓練と火起こしの体験と行いました。消防団3名によるご指導と講評も頂きました。

10月27日の発災型防災訓練は月の発災型防災訓練では81人の参加で防災本部の立ち上げ、安否確認、情報収集、担架や車椅子による搬送訓練、ガソリン式とガス式の発電機の使い方、新聞紙を使用した簡易トイレの実験、災害時に役立つ縄の結び方の訓練を行いました。



東板戸井公民館 (6/1)



火起こし体験 (6/1)



歩道橋下 (10/27)



担架と紙トイレのデモ (10/27)

令和5年度は防災訓練が出来ませんでした。今年度は12月1日に班長が安否確認を行い、本部に報告する訓練を行いました。自宅避難、垂直避難(2階にあがる)などが推奨されている中で、防災訓練の第一歩として、災害時に救助が必要か否か、安否情報の伝達する体制を確認できました。参加者は97世帯、52%でした。これは北守谷地区では標準的な安否確認の方法となっておりますが、当自治会では中々足並みが揃わずにありました。来年度には防災協力員制度が立ち上がりますのでより活発になると思います。



役員・班長のメンバー(12/1)



写真3.手作りカード掲示

写真2.「無事です」カード掲示

北守谷地区 4つの学校区での地区防災訓練に参加

昨年11月に「北守谷地区まちづくり協議会」が主催する地区防災訓練が、避難所になっている小・中学校の学校区単位で「御所ヶ丘地区、久保ヶ丘地区」と「松前台地区と薬師台地区」の2地区をてネットで結び、同日同時間にライブ開催しました。各自治会は10人前後の参加を依頼され、その結果参加人数は次の通りとなりました。(P6の一覧表には各自治会からの参加人数を記載しています)

- ★11月4日(月・祝) 松前台小学校 参加者 50人(松前台1~7丁目)
大井沢小学校 参加者 51人(薬師台1~7丁目、新やくし台、ひかる野、市営、県営)
- ★11月30日(土) 御所ヶ丘小学校 参加者 38人(久保ヶ丘1~4丁目)
御所ヶ丘中学校 参加者 41人(御所ヶ丘2~5丁目)

訓練内容は避難所の開設後のポップアップテント、段ボールベッドの組み立て、防災倉庫の中身の確認や発電機、チェーンソーの操作デモの他、消防署と消防団の指導の下、消火栓の開け方、消火ホースの使い方、消火訓練などを行いました。

避難所の運営は開設後からは自治会がやることになっており、複数の自治会が協力しなくてはなりません。そのため地区レベルの防災訓練が必要です。自治会の皆さんからの要望もあり、自主防災訓練と地区防災訓練が連携できる体制づくりを検討していきます。

松前台小と大井沢小をネットで連結



御所ヶ丘小の地区防災訓練の講評(11/30)

消防団の活動

★北守谷地区は第11,12分団が担当しています。毎年11月から2月まで夜間防火警備巡回(夜警)を最低週2回、夕方7時ごろから行っております。「チリンチリン」の音がしたら感謝の気持ちを持ちましょう。

★毎年消防団員を募集しています。今年度は第12分団に松前台1丁目在住の20代前半の前田さんを含め5名が入団されました。防災に強いまちづくりにご興味のある方は右記の分団長に連絡してください。

★北守谷地区では各自治会に消防団への支援をお願いしております。現在9自治会が支援金を拠出しております。自治会・町内会では是非支援金の検討してください。



第11分団の皆さん(出初式にて)



第12分団の皆さん(出初式にて)



出初式はしご車による放水(1/1)

消防分団	分団長	受け持ち区域
第11分団	海老原一至さん 090 5793 3254	立沢の一部
		御所ヶ丘
		薬師台(7丁目を除く)
第12分団	須賀 健一さん 090 4848 6092	久保ヶ丘
		松前台
		薬師台7丁目
		大山新田
		大木の一部 板戸井の一部

<編集後記> ◆第12号を皆さまにお届けすることができホットしております。4月早々に消防署長にお会いし、今年度の北守谷地区の自治会の自主防災訓練やまちづくり協議会が主催する地区防災訓練の説明を行い、同時に11月3日の防災担当者会議での講演を依頼しました。早めに年間計画に組み込んでもらうためですが、富山消防署長からは前任者からの引き継ぎ事項にこの事が入っているとお話を頂き嬉しくなりました。また、他の地域から異動してきた消防署員の話によると、「守谷市は火災が少なくてびっくりしている」と言われます。それも嬉しいことですし、我々が日頃取り組んでいる「防災訓練」や「防災啓発」活動が微力ながら効果があるのかと思っています。◆自治会によって活動のパラツキがあります。自治会長や役員が変わってもやるべきことはしっかりやって頂き、北守谷全体のレベルを同じにしないと効果は半減です。例えば「北守谷地区から火災は出さない」などのスローガンを掲げて活動することも必要です。防災訓練は自治会活動の基本で、班長さんは班内の安否確認の役割があります。自然災害は防げませんが、これらの活動を通して、日頃のコミュニケーションをはかり、災害時に素早く動けるようにすることが2次災害を減らすこととなります。「不意の地震に不断の用意」を実行しましょう(増)

